

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会 ネイチャーポジティブ宣言

宣言内容

1 関係団体と連携した生物多様性保全に資する活動や、企業や団体等の活動支援を行います。

2 企業や団体、研究機関等、多様な主体等により、ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの3つの分野の統合的な取組が進むよう、京都が蓄えてきた知見を活かし、新しい自然資源・人的資源のネットワーク創造に向けた「対話の機会場の場づくり」を行います。

3 当協会が行う事業を通じて、生活・消費活動における生物多様性の価値認識と行動に寄与する人材の育成を行います。

4

5

6

*宣言フォームから、ネイチャーポジティブ宣言事務局が作成しました